

次世代育成支援対策・一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内 容

【目標1】

- ・男性従業員の育児休業、出生時育児休業取得率25%から50%以上目標
- ・女性従業員の育児休業取得率100%維持目標

＜対策＞

- ・育児休業給付、育児時短就業給付金、育休中の社会保険料免除など、給付金制度の周知・啓発や情報提供を行い、対象従業員及び所属長には面談を行う。
- ・男性従業員が取得しやすいよう、申請を受理する管理職への理解を深め、事業場従業員の職場環境を整える。

【目標2】

- ・年次有給休暇の取得日数を一人 6 日以上とする。

＜対策＞

- ・年次有給休暇の取得状況を事業場ごとに把握する。
- ・計画的な取得に向けた事業場ごとに周知する。

以上